

エミール

平成26年1月15日
(通巻第29号)

発行：三重県児童相談センター
電話059-231-5902

三重県児童相談所における“真実告知&ライフストーリーワーク”の 取り組み（その11）

中勢児童相談所 山本智佳央（児童心理司）

今回の『エミール』では、子どもへの説明内容をどのように記録し保管しているか、三重県の取り組みをご紹介します。

○子どもに伝える内容をどのように書面化し、保管しているか？

施設や里親家庭で暮らす子どもたちにとって、過去の生活の様子や、離れて暮らす家族の情報は、決して“嬉しくない”内容が多くなりがちですが、それでも、いつ・どのような内容を・誰が（誰と）伝えたか等々について、しっかり記録を残しておくことはとても重要だと考えています。

特に、耳で聞いただけの情報は、記憶がいつの間にか不正確になってしまったり、忘れてしまったりします。それに対し、説明した内容を書面にして残してあると、後から内容を振り返ることができますし、何度も読み返すことでより正確に・深く理解することもできます。こうした確認を繰り返すことで、説明された内容が「記憶」として自分の中に残っていくのでしょう。

①子どもへの説明内容や表現について、子どもの家族や親族・施設職員・里親さんと
しっかり打ち合わせをする

三重県では、子どもに対する重要な説明内容については、児童相談所が「下書き」を作ることが多いです。施設や里親さんに子どもを預けた（=措置した）のは児童相談所ですから「措置機関としての説明責任を果たす」という意味合いがあるのと同時に、家族から子どもを預かる時の事情や、その際の家族とのやりとりなど、子どもに

とって重要な情報を児童相談所が持っているから説明しやすい、という理由が挙げられます。

ただし、どの内容について・どのように伝えるかは、その子どもに今現在関わっている大人としっかり打ち合わせをするようにしています。家族からすれば、子どもにまだ伝えていない話があるかも知れませんが、施設や里親さんからすると、説明の後のフォローの必要性を考えると、表現や内容については出来る限りソフトに・マイルドにしてほしい、という思いもあります。そうした様々な意見に配慮をしつつ、説明を聞く子ども自身が納得できるための情報を集めて「下書き」を作ります。

そして、出来上がった「下書き」の内容で伝えて良いか、家族や施設・里親さんとしっかり確認をしてから、子どもに説明する時間を設けることにしています。想像以上に時間がかかる作業ですが、いろんな人から・微妙に内容が異なる説明を受けるよりは子どもが混乱しなくて済むと考え、丁寧な準備作業を心がけています。

「告知書面」は、子ども用・現在の養育者（施設・里親さん）用・児童相談所用にそれぞれ1部ずつ作り（場合によっては家族用にも作る）、それぞれが保管し合う

このようにして作った「告知書面」は、出来ることなら子どもが自分で保管し、いつでも手元において確認できるようにしてあげたいと考えています。

それと同時に、「今回、どのような内容の説明をしたか（受けたか）」について、その子に関わる大人側もしっかり把握しておく必要があります。そこが分かっていると、説明の後、その子に対する的確なフォローができません。

こうした理由から、三重県では「告知書面」を3部用意するようにしています。説明の場面で、説明資料が3部あることを子どもに直接確認してもらい、その場で子ども本人・今の養育者（施設職員・里親さん）・児童相談所の担当者に1部ずつ配り、書面を見ながら説明する、というスタイルを採っています。

子どもの年齢や好みに合わせて、イラストや写真をふんだんに載せた可愛い「告知書面」を作ることもありますし、少ない情報しか伝えられない場合は伝え方に大変苦心する場合があります。どの担当者も、その子どものことを考えながら、工夫を凝らした書面作りをしています。

また、『いついつに・このように説明した』ということを知ってもらう意味で、「告知書面」を家族に届けることもあります。その子が、誰に聞いても同じ確認ができるということは、安心感を高めるためにとっても大事なことでと考えています。

子ども自身が「告知書面」を保管する場合の配慮

これまでに相談所から「告知書面」を渡した子どもの中には、「何年も前のプリントだけど、今でも取ってある」と教えてくれる子がいたり、「時々、読み返している」と教えてくれる子がいます。こういう話が聞けると、辛い話が多い「告知書面」ですが、準備して良かったと思える瞬間です。

ただ、特に施設で暮らす子どもの場合、施設は集団生活の場でもあるため、「告知書面」がどうしても他の入所児の目に触れてしまうおそれがあります。子どもによっては、絶対他人に知られたくない情報が含まれている場合もあります。また、施設生活では子どもの入退所に伴ったり、学年が上がったのを機会に、居室を移動する場合があります。荷物の移動を繰り返しているうちに、自分の持ち物がどこかに行ってしまう場合もあります。

そうした心配がある場合は、私は子どもに「施設の職員さんに預かってもらう方法もあるよ」と伝えるようにします。もちろん“取り上げ・没収”という意味ではなく、“貴重品として預かってもらう”という意味です。当然、その子が「見たい」と希望した時には必ず見せてもらえるような、そういう保管の仕方を施設に対してお願いすることになります。

子どもによっては「自己管理では、無くしてしまいそう」と不安に思う場合も少なくありません。私たち相談所が作った「告知書面」を『無くしたくない、自分にとっての大事な情報』と思ってもらえるのなら、それに見合った保管方法を子どもに対して提供してあげたいですね。

今日までを振り返って

北勢児童相談所 家庭児童支援四課 松本 真季

4月から児童相談所に児童心理司として配属になり、半年以上の月日が経ちます。この間、関係者の方々には温かく見守っていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

初めて発達検査を実施しようとして私の緊張が伝わったのか3歳の子に泣かれてしまい、とても落ち込んだ日から今日までを振り返ると、本当に様々なことがありました。出会った子どもたち一人一人との時間はとても貴重なもので、たくさん学ぶことがありました。ある日の面接で、中学3年生の子から「先生はどうしてこの仕事を選んだんですか」と聞かれたことがあります。今回は、そのことについてお話をさせていただきます。

私は昔から子どもが好きで、子どもに関わる仕事がしたいという思いがありました。その中でも、私が児童虐待や発達障害、少年犯罪のことについて知り、関心を持ったのは中学生の時でした。当時は児童虐待の体験本や、小学校同級生殺害事件がニュースで大きく取り上げられた時期で、強い衝撃を受けたことを覚えています。児童虐待や子どもが犯す殺害事件というものに恐怖を感じると同時に、強い関心を持ちました。その後、進学していく中でも昔からの思いは、頭の中どこか残っていました。そして、教育実習をきっかけに、現在のような職種に就きたいと明確に思うようになります。教育実習では、多くの子どもたちと有意義な時間を過ごしましたが、何十人という生徒たちの中でも、自分がいつも気になったのは授業に入ることができなかつたり、わざと乱暴に振る舞っていたり、教室の隅で小さくなっていたりする子どもたちでした。この時、今まで漠然と子どもについて考えていたのが、自分は何か問題を抱えていたり、支援を必要としていたりする子どものことをもっと知りたい、そしてそういった子どもの力になりたいと思っているのだと気づきました。また、自分が学んできて興味を持っている心理という視点から、子どもの背景を踏まえて、子どもがより楽しく生活するためにはどうしたら良いのか考えていきたいと思うようになりました。

上記のようなことから、私はこの仕事を選びました。現在は児童心理司として、心理の視点から子どもの支援に携わることができる立場にいます。しかし、思うようにはいかず自分の力不足に落ち込む日々です。面接の組立は良かったか、問いかけの仕方や言葉の選び方は良かったか、子どもに負担をかけすぎていないか、子どもの気持ちに寄り添えているか、理解できているか、考えた支援は本当に適切か、などと考え出したらきりがありません。また、子どもとの面接であったり検査であったり、何か一つをとっても深く考えさせられるものばかりで、時折頭がついていけないこともあります。しかし、まだまだ未熟な私には、このように一つ一つを考えていく作業が大切だとも感じています。今後は、より知識や考えを深め、子どもにとってより良い支援を考えていけるようになりたいと思っています。

今日までを振り返って

北勢児童相談所 一時保護課 寺田 真菜

2013年4月から北勢児童相談所一時保護課に配属になりました。この9か月、本当にたくさんの方々にご迷惑をかけ、支えて頂き、感謝の気持ちで一杯です。私は児童養護施設で児童指導員として2年間勤めていました。小さい頃からただ漠然と子どもと関わる仕事をしたいと思っていましたが、高校生の時に児童虐待に関する

本を読む機会があり、児童養護施設について知り、児童指導員として働きたいと思うようになりました。そのため大学では児童福祉を中心に学び、卒業後は児童養護施設に勤めることができました。

児童養護施設での仕事は子ども達と楽しいことや悩みを共有し、一緒に成長することができるとてもやりがいのある、楽しいものでした。時には子ども達に厳しく指導をしなければいけないこともありました。正直、怒ることや注意することが苦手で、できればしたくないと思っていました。しかし、真剣にぶつかり合った分、子どもとの信頼関係は築くことができ、信頼関係ができていた分、指導も入りやすかったように思います。

児童養護施設での仕事はとても楽しく、充実したものでしたが、施設の職員が子ども達と関わることができるのは施設に入所している間だけということがほとんどで、退所後の子どもについてはどのような生活をしているのかあまり知りできませんでした。また、保護者や里親さんとももっと積極的に関わり、支援していきたいと思うようにもなりました。その他にもたくさんの理由から児童相談所の職員になりたいと思い、現在に至ります。

一時保護所での仕事は朝から夜まで子ども達と一緒に過ごすという部分では施設での仕事と似ていますが、子どもの入れ替わりが激しく、長くても2か月という短い期間しかいない子どもとの関係作りに難しさを感じています。「この子はどんな子か」「どのような支援方法が有効か」等を模索している間に退所となることも多いです。

その中で、退所後に子どもが生活する場所で、少しでも困らないようにするために必要な情報を行動診断所見で伝えることができるよう努めています。担当児の行動診断所見を作成し、先輩方からたくさんの助言を頂くと「こんな特徴があったのか」「こういう見方もあったのか」と、たくさんのことに気づかせてもらうと共に、自分の視野の狭さも実感することができました。また、子どもの行動には1つ1つ意味があり、行動だけ見ると「おかしいな」と思うことでも、家庭環境や成育歴等も含めて観察するとその行動の説明ができる場合があり、子どもの生活背景も含めて観察していく必要があると学びました。

まだまだ学ぶことばかりで、今後も皆様にはたくさんのご迷惑をおかけしてしまいましたが、福祉技術の職員として、1つでも多くのできることを増やし、福祉に貢献できるよう成長したいと思っています。これからもご指導よろしくお願い致します。

今日までを振り返って

中勢児童相談所 家庭児童支援三課 山本潤

児童相談所に勤務して、9ヶ月が経ちました。いまだに、胸を張って仕事に慣れたとは言えませんが、先輩方に支えられ、何とか業務をこなしていく日々が続いています。

今回、このように執筆の機会を頂いたため、児童相談所で働きたいと思った経緯や働いてみて感じたことなどを思いつくままに書いてみたいと思います。

私は、大学で心理学を専攻していました。きっかけは“人の気持ちがわかるようになりたい”と思ったからです。本当に軽い気持ちで進路を決めました。しかし、実際に心理学を専攻し学んだことは、“人の気持ちはわからない”ということです。私は勝手ながら、裏切られた気持ちになりました。しかし、軽い気持ちで決めた分、切り替えが早く、心理学の形のないものをわかろうとする姿勢に魅力を感じ、漠然と心理学を活かせる職がないか考え始めていました。

大学4年になり、真剣に自分の今後を考えたときに、もっと心理学を学びたいという思いから大学院進学を決めました。大学院では、何件かケースを担当させてもらいましたが、その中には、小さい頃に虐待を受けていたケースや親と子の間のいさかいで苦しむ親子のケースなどがありました。そのなかで、話を聞くだけでなく、もっと家族の実際の生活場面に入って関われないかといった思いや、カウンセリングに来ることができる人(自らSOSを出せる人)だけでなく、来ることが出来ない人(SOSを自ら出せない人)にもっと関われないかといった思いが芽生え、児童相談所で働くことを志しました。もちろん、児童相談所で勤務することに不安がなかったわけではありません。周りの方々に「あんな大変なところ、よう行く気になるな。大丈夫？」と脅されたりもしました。また、志だけでは超えられない、公務員試験という果てしなく大きな壁もありました。公務員試験当日は周りの人がすごい人に思えたり、試験ができなさすぎたりと一人落ち込んでいたことを今でも覚えています(専門試験の問題では心理以外は色塗り状態でした)。

そんな、紆余曲折?を経て、現在、児童相談所に配属され9ヶ月が経ちました。たった9ヶ月ですが、されど9ヶ月。その中で様々なことを感じ、悩んできました。

「家にかえりたい」と話す子どもに、児童相談所の判断で帰すことができないという説明を迷いながらしたこともありました。もちろん、事務所で相談した上での判断であり、子どものこれからを考えると帰すことができないということも頭では理解しています。しかし、いざ子どもに会い話をすると、この判断でいいのか、もやもやした気持ちになりました。今会っているこの子の今後について、見通せるほどの経験や知識がないからだと思います。また、嫌われたくないという思いもどこかにあったのかもしれない。

その他にも、“子どもへの関わり方はこれでいいのか、もっといい関わり方ができたのではないだろうか”など悩みは尽きませんが、その都度心強い先輩方に支えられ何とか立ち止まることなく、一步一步進むことができます。今、自分にできることはごくわずかですが、そのごくわずかですることを模索しながら、先輩方にご指導していただき、担当している子どもたちを少しでも支えていけたらと思っています。

今日までを振り返って

中勢児童相談所 家庭児童支援三課 松谷健二

4月1日、ガチガチに緊張してあいさつをし、はじめて事務所の席に着いたあの日から、早くも9ヶ月が過ぎようとしています。この9ヶ月は何もかもはじめてのことばかりで、戸惑うことも多かったのですが、諸先輩方の丁寧なご指導の下、少しずつできる仕事が増えてきました。目まぐるしく過ぎたこの9ヶ月間ですが、この機会に今日までを振り返り、感じたことを述べてみたいと思います。

児童相談所に配属になったことをきいた周囲の人からは、「大変な職場だね」という声をかけられました。児童虐待をはじめ、養護相談、非行、性格行動相談など幅広い業務や、その児童や家族の人生にかかわっているという責任などを考えると、児童相談所はまさに「大変な職場」といえます。しかし、「大変働きやすい職場」でもあると思います。

児童相談所では「児童の最善の利益を守る」という共通の目標があるので、チームで同じ方向を向いて仕事ができます。児童やその家族の人生にかかわる仕事であるため、責任も大きい分、本当にやりがいのある仕事だと思います。また、職員同士が励まし合ったり、労いあったりできる雰囲気からはとても居心地の良さを感じます。そんな児童相談所は1年目の私にとっても、「大変働きやすい職場」です。

そんな児童相談所での勤務の中で一番痛感していることは、自分の知識不足です。児童相談所の業務の中では、児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律をはじめとした法的な知識、関係機関の業務に関する事など数え始めればきりがなほどの知識が必要とされます。そんな業務の中では学生の間で学べる事など本当に表層の部分だけだったのだと日々感じています。そのため、今後は研修などにも積極的に参加し、諸先輩方の指導の下、知識や理解の幅を広げていきたいと思っています。

また、所長からは振り返りの機会に「難しいこと、専門的なことを誰にでもわかりやすい言葉で伝えるのは大切な専門性」という言葉をいただき、知識を持っているだ

けでなく、仕事の中で使いこなすことの重要さを感じました。心理司の業務の中では、自分の見立てを関係者に伝えるときには感覚的に捉えていることを言語化する必要があります。検査結果のフィードバックでは、検査結果をその児童の日常生活の中での具体的なことに言い換えて伝える必要があります。これらのことをうまくできないのは、知識や理解の幅だけではなく、知識や理解の深さが足りないためであるように思います。そのため、普段の業務の中で1つ1つのケースにしっかりと取り組み、実践の中で自分の知識や理解を深めていきたいと思います。

こうして振り返ると自分の未熟さを痛感しますが、それと同時に児童相談所は自分にとって気付きを得られる職場、自分が成長できる職場であることに気づきました。相談に来られる方、関係機関の方々からすれば、1年目であっても何年目であっても同じ児童相談所の職員です。これは本当に大きなプレッシャーですが、甘えないように自分の仕事の責任として受けとめ、常に自分に言い聞かせていきたいです。そして、責任の分大きなやりがいをしっかり感じられるよう、これからも日々精進していきたいです。